特定非営利活動法人アーシャ＝アジアの農民と歩む会　殿

誓約書

今般、「特定非営利活動法人アーシャ＝アジアの農民と歩む会（以下：アーシャ）」インド農村開発インターンシップ研修に参加するにあたって、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

１． 「アーシャ」が行う事前説明に順次し、研修の理解と参加の意識向上に努め、 渡航を含む諸手続関係については「アーシャ」の指示に従い、行います。

２． 出発前に海外旅行傷害保険に加入し、加入にかかる所定の費用は責任をもってこれを負担します。

３． 研修期間中、病気やけが等による入院加療または手術等の医師による医療処置については、帰国の必要性を含め「アーシャ」、および受入機関または団体の関係者にその判断を一任し、結果に対しては責任を問いません。

４． 期間中、本人の故意、または過失により次に掲げる事項が生じた場合は、「アーシャ」、および受入機関または団体の関係者の責任を問いません。

（1） 受入機関または団体の財産を紛失又は破損した場合の補償

（2） 他人に与えた怪我、病気、死亡に対する補償

（3） 本人が被った怪我、病気、死亡に対する補償（天災、第三者の責任による事故、その他不可抗力的な事態による場合を含む）

（4） 研修期間外（当会現地スタッフと合流前・解散後）に生じた怪我・病気・死亡に対する補償

5． 研修期間中は、その国・州の法律、受入機関または団体の諸規則および「アーシャ」のルールを遵守し、更には受入機関または団体の関係者の指示に従います。これらに違反した場合は、帰国を含むいかなる指示にも従います。

6． 滞在先では、自動車、およびオートバイの運転は致しません。

7． 滞在先において、政治的混乱、テロ、感染症の大流行など、「アーシャ」が危険と判断するような問題が発生し、「アーシャ」から帰国を命じられた場合、費用は自己負担にてこれに従います。

 　　　　年 　　月　　 日

　　　参加者氏名 　　　　　　　　　　　　印

保証人 氏名 　　　　　　　　　　　　印